

## 2024 年度 FREA-PV：事業用太陽光発電設備の使用前自己確認の研修(電気関係)

国立研究開発法人 産業技術総合研究所（以下、産総研）再生可能エネルギー研究センター太陽光システムチームでは、福島県における再生可能エネルギーの導入促進のための支援事業費補助金「太陽光発電の O&M 等の技術開発・人材育成拠点の形成」事業の一環として、福島再生可能エネルギー研究所（以下、FREA）に設置されている太陽光発電設備を活用し、オペレーション&メンテナンスの技術開発および人材育成を行っております。本事業の一部として、事業用太陽光発電設備の使用前自己確認の研修(電気関係)を以下の要領にて開催します。ふるってご参加ください。

○開催時期：2024 年 12 月 5 日(木) 10:00～17:00

○開催方式：ハイブリッド（現地&オンライン（座学のみ））

- ・ 現地：産総研 福島再生可能エネルギー研究所(FREA) 1F FREA ホール 福島県郡山市待池台 2-2-9
- ・ オンライン：Microsoft Teams（座学のみ）

○講師：東京電気管理技術者協会 千葉支部長 鉤 裕之 氏（外部講師）

○実施内容

- ・ 10:00～10:10 本セミナーの趣旨説明  
[再生可能エネルギー研究センター 太陽光システムチーム 大関崇 研究チーム長]
- ・ 10:10～12:00【座学】事業用太陽光発電設備の使用前自己確認の方法に関する講義 [鉤 裕之 氏]
- ・ 12:00～13:00 昼休み
- ・ 13:00～15:50 実験室または屋外にて試験の実演（OVGR・RPR、絶縁耐力、PCS 負荷遮断）[鉤 裕之 氏]
- ・ 15:50～16:00 FREA ホールに移動、休憩
- ・ 16:00～17:00 データのまとめ方に関する講義及び質疑応答 [鉤 裕之 氏]

○参加：無料

○募集人数：現地参加は、約 20 名

オンライン参加は、約 100 名

○参加資格

- ・ 今後、福島県内において太陽光発電の関連事業への参入、拡大に意欲がある方。
- ・ 福島県および近県に事業所／工場などがある企業、または福島県内の発電所において太陽光発電システムのメンテナンス実績がある企業に所属している方（企業の所在地は問いません）。
- ・ 電気工事士もしくは電気主任技術者の資格を有していることが望ましい。

○必要なもの

- ・ 実際の作業を行っていただくことはありませんが、見学に際して電気作業用ヘルメットがあればご持参ください。

○参加方法

下記の WEB フォームよりお申込ください。2024 年 12 月 3 日（火）頃に詳細をご連絡いたします。

- ・ お申込フォーム：<https://forms.office.com/r/D6GC9vhh6g>
- ・ 申込締切：2024 年 11 月 28 日(木) 17:00
- ・ WEB フォームがご利用できない場合は、必要な情報を記載していただきメールでご連絡ください。

- E-mail:M-FREA-pvsysat-om-ml@aist. go. jp
- 件名: 2024 年度 FREA-PV: 事業用太陽光発電設備の使用前自己確認の研修(電気関係) 参加
- ご氏名、ご所属、就業所在地(都道府県・市町村)、電話番号、メールアドレス、参加方法(現地、またはオンライン)、駐車場利用の有無(現地参加の場合)を記載していただき、お申込ください。

○注意事項:

- ・会場には食堂や売店はありませんので、昼食は各自でご用意ください。また飲料の自動販売機はありますが、数に限りがありますのであらかじめご承知おきください。
- ・雨天時には屋外での測定の実演は行いません。

その他お問い合わせ先:M-FREA-pvsysat-om-ml@aist. go. jp

## 講演者紹介

東京電気管理技術者協会 千葉支部長 鉤 裕之 氏



2007年より千葉県にある太陽光発電所2か所の保安全管理業務を担当し、現在6か所に上る。2015年、東京電気管理技術者協会に所属する有志とともに太陽光発電支援チーム「ソーラーSAT」を発足。電気保安に関する技術向上を図り、全国各地の現場で培った安全確保のためさまざまな知見やノウハウを蓄え、協会会報誌等への太陽光発電設備に関する原稿執筆を多数行っている。また、職業能力開発促進(ポリテク)センター千葉や日本電気協会関東支部では講師を務め、人材育成にも携わっている。

## 使用前自己確認の概要

発電設備を設置後、使用前に事業者自ら技術基準適合性を確認することを目的としたものです。

現在、500kW~2000kW未満が対象ですが(2000kW以上は工事計画届と使用前自主検査が必要)、昨今の法改正により、10kW以上~2000kW未満の高圧配電線に連系する太陽光発電所のすべてに使用前確認制度による自己確認を求められるようになります。

ただし、今回の研修では、事業用太陽光発電設備を対象とした内容を予定しております。

参考: 第27回 産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 電力安全小委員会

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan\\_shohi/denryoku\\_anken/pdf/027\\_01\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/denryoku_anken/pdf/027_01_00.pdf)